

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公表番号】特表2006-507575(P2006-507575A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-552218(P2004-552218)

【国際特許分類】

G 06 F 11/36 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カスタムイメージに従って組み立てられるべき情報ハンドリングシステムのためのカスタムオーダに関連付けられたカスタムイメージを受信するように動作可能なオーダエンジンと、

前記オーダエンジンとのインターフェイスであって、前記カスタムイメージを解析して、前記カスタムイメージを生成した情報ハンドリングシステムハードウェアコンフィグレーションを決定して、決定されたハードウェアコンフィグレーションがカスタムオーダハードウェアコンフィグレーションと互換性があることを確認し、前記決定されたハードウェアコンフィグレーションがカスタムオーダハードウェアコンフィグレーションと互換性があることが確認された場合に、製造情報ハンドリングシステムへ書き込まれる製造イメージを生成するように動作可能な解析エンジンと、

前記解析エンジンとのインターフェイスであって、製造イメージをオーダされた情報ハンドリングシステムへコピーするように動作可能な書き込みラックとを具備するカスタムイメージに従ったカスタムオーダ情報ハンドリングシステムを製造するためのシステム。

【請求項2】

前記オーダエンジンは、ディスクドライブ上に格納されたカスタムイメージの保全を行なう動作可能なイメージ保全モジュールをさらに有する請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記オーダエンジンは、顧客のオーダから製造イメージのためのカスタマイゼーションレベルを設定するように動作可能なカスタマイゼーションモジュールをさらに有する請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記解析エンジンは、カスタマイゼーション設定を製造イメージレジストリに設定するように動作可能なカスタマイゼーション設定モジュールをさらに具備する請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記解析エンジンは、書き込みラックにおける製造イメージカスタマイゼーションのための製造スクリプトを生成するように動作可能な製造スクリプトモジュールをさらに具備

する請求項4記載のシステム。

【請求項6】

前記解析エンジンは、さらに、カスタムイメージを解析し、前記決定されたハードウェアコンフィグレーションのためにカスタムイメージが誤りコンフィグレーションであったかを決定するように動作可能である請求項1記載のシステム。

【請求項7】

前記解析エンジンは、ウイルスのためにイメージをスキャンすることができるように動作可能なウイルスマジュールをさらに具備する請求項1記載のシステム。

【請求項8】

カスタムイメージにしたがって組み立てられるべき情報ハンドリングシステムのためのカスタムオーダーに関連付けられたカスタムイメージを受信し、

前記カスタムイメージを解析して、前記イメージを生成した情報ハンドリングシステムハードウェアコンフィグレーションを決定し、

前記決定されたハードウェアコンフィグレーションはカスタムイメージ情報ハンドリングシステムのハードウェアコンフィグレーションと互換性があることを確認することを含むカスタムイメージ情報の自動処理方法。

【請求項9】

カスタムイメージを受信することは、カスタムイメージを有するハードディスクドライブとオーダエンジンとをインターフェイスすることを含み、前記カスタムイメージは情報ハンドリングシステム上で作成される請求項8記載の方法。

【請求項10】

カスタムイメージとともにカスタム情報を受信し、

カスタマイゼーション情報に基づいて、カスタムイメージのためのカスタマイゼーションレベルを設定することをさらに含む請求項8記載の方法。

【請求項11】

カスタマイゼーションレベルを設定することは、カスタマイゼーション設定をイメージレジストリにロードすることをさらに含む請求項10記載の方法。

【請求項12】

解析することは、イメージを生成した情報ハンドリングシステムハードウェアコンフィグレーションを解析し、いくつかのカスタムイメージに関連付けられた誤りコンフィグレーションを決定することをさらに含む請求項8記載の方法。

【請求項13】

製造カスタマイゼーションスクリプトを生成し、製造された情報ハンドリングシステムのカスタマイゼーションを実行することを含む請求項8記載の方法。

【請求項14】

製造ワークフロープロセスにおけるカスタム情報ハンドリングシステムを製造するためのカスタムイメージ処理のための情報ハンドリングシステムにおいて、

カスタムオーダーを満たすために情報ハンドリングシステム上に書き込むためのカスタムイメージを受信するように動作可能なオーダエンジンと、

前記オーダエンジンとのインターフェイスであって、製造イメージ及びカスタマイゼーションスクリプトを自動的に生成し、カスタムイメージを有する情報ハンドリングシステムの製造を製造ワークフロープロセスに統合するするように動作可能な解析エンジンとを具備する情報ハンドリングシステム。

【請求項15】

前記オーダエンジンは、ハードディスクドライブからのカスタムイメージを受信するように動作可能であり、前記オーダエンジンは前記ハードディスクドライブに格納されたカスタムイメージの保全を行なうイメージ保全モジュールをさらに具備する請求項14記載の情報ハンドリングシステム。

【請求項16】

前記解析エンジンは、カスタムイメージを生成した情報ハンドリングシステムのベース

ハードウェアコンフィグレーションを決定するように動作可能なコンフィグレーションモジュールをさらに具備する請求項14記載の情報ハンドリングシステム。

【請求項17】

前記コンフィグレーションモジュールは、さらにレジストリの設定が前記ハードウェアベースと一致しないいくつかの誤りコンフィグレーションを識別するためにオペレーティングシステムレジストリ設定に対してベースハードウェアコンフィグレーションを比較するように動作可能である請求項16記載の情報ハンドリングシステム。

【請求項18】

前記解析エンジンは、前記決定されたベースハードウェアコンフィグレーションとオーダされた情報ハンドリングシステムハードウェアコンフィグレーションとを比較するように動作可能な確認モジュールをさらに具備する請求項16記載の情報ハンドリングシステム。

【請求項19】

前記解析エンジンは、ウイルスのためにカスタムイメージをスキャンするように動作可能なウイルスマジュールをさらに具備する請求項16記載の情報ハンドリングシステム。

【請求項20】

前記解析エンジンは、書き込みラックとインターフェイスし、製造イメージ及びカスタマイゼーションスクリプトを情報ハンドリングシステムの製造のための書き込みラックにカスタムイメージとともにさらに伝送するように動作可能である請求項19記載の情報ハンドリングシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

本発明によれば、方法及びシステムが設けられ、これらは実質的に情報ハンドリングシステムの製造において使用されるカスタムイメージの準備のための以前の方法及びシステムに関連する欠点及び問題を低減する。解析エンジンは、自動的に製造イメージ及びカスタマイゼーションスクリプトを生成し、カスタムイメージを持つ情報ハンドリングシステムの製造を製造ワークフロープロセスに統合する。解析エンジンは、イメージを解析することにより、カスタムイメージハードウェアコンフィグレーションベースを決定し、決定されたベースをオーダされた情報ハンドリングに対して比較して、製造のためのカスタムイメージを確認する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

確認されたイメージは、カスタマイゼーション設定モジュール32に対してカスタマイズされた製造のために準備される。カスタマイゼーション設定モジュール32は、カスタマイゼーションモジュール22によって決定されたカスタマイゼーション設定をオペレーティングシステムレジストリに入れるように、適切なカスタマイゼーションレベルをイメージに設定する。ウイルスマジュール34は、製造イメージが生成される以前に、カスタマイズされたイメージのウイルスのための検査をする。製造モジュール36及び製造スクリプトモジュール38は、次に、確認されたイメージ及びカスタマイゼーションレベルを使用して製造イメージ及び情報ハンドリングシステムの製造のための製造スクリプトを生成する。例えば、製造モジュール36は書き込みラック40上で使用される電力探索イメージを生成し、製造スクリプトモジュール38は、書き込みラック40にカスタム情報ハ

ンドリングシステム42に書き込まれたイメージをロードすることを指示する製造スクリプトを生成する。この製造イメージ及び製造スクリプトは、書き込みラック40と関連付けられてサーバにダウンロードされ、カスタムオーダ情報ハンドリングシステム42がオーダ18を満たすように製造されたときに呼び出される。製造イメージを含む情報ハンドリングシステムの種々のオーダ量のための顧客オーダは、カスタムイメージを特定する顧客から異なるオーダが工場にくるにつれて終了する。